

紹介

福尾教授退官記念事業会編

『日本中世史論集』

『近世社会経済史論集』

広島大学文学部教授福尾猛市郎氏は、昭和四十七年三月をもって定年退官された。

氏は『日本家族制度史』『京・鎌倉』などの著者として、また『近江八幡史』『貝塚市史』など定評ある地方史の編纂によってよく知られている。その退官を記念して、氏の薫陶のもとにあった広島大学の卒業生と、広島文理大の卒業生が一体となって退官記念論文集二冊を上梓された。

前者はそのうち中世に関する論文十二編が収められたものである。『日本中世史論集』と名付けられたところからもわかるように、この論文集は時代的には平安後期から戦国時代まで、またその分野も政治・経済・文化・対外交渉など多岐にわたっている。以下、大体時代順に収められた各論考の要旨を追うことにより紹介にしたいと思

う。なお要約にいたらない点があるかと思うが、その点をご寛宥をこう次第である。

坂本賞三「延久荘園整理令と加納」王朝国家体制のなかに加納を位置付けたもの。元来たんに本免に付加えられた荘領の意であった加納が、国司による加免や公田籠作など免除領田制の枠をこえて加免されたものをさすようになる。その結果加納が荘園整理令の対象となり、最初に明確に禁止対象として加納を取上げたのが延久整理令であるとされる。

外山幹夫「中世武家の成立に関する一考察―大友氏の場合―」中世武家成立の一事例として相模から出、のち豊後に雄飛した大友氏を取上げ、その始祖能直の出自・所領・従者につき考察したもの。出自については古庄能実実子説、所領・従者については養父中原親能の力が関わっていたと説かれる。重松明久「歎異抄の著者について」唯一の宗教関係論文。通説では歎異抄の著者として河和田の唯円が有力であるが、唯円が無宿善説で歎異抄と思想的に相違があることや二十四輩の伝承などからみて、今一

人の唯円＝鳥喰の唯円をその著者とする。なおその師信願の造悪無碍の傾向と歎異抄の関係を述べるなど思想内容にも触れる。

佐川弘「中世北豊地方における『下作職』について―農民的土地保有の成立に関連して―」宇佐宮に關連深い北豊地方での下作職の成立が名主職＝私領主職の分解（加地子名主職および下作職への）現象であるとともに、下作職に領主的下級職の性格が強く、また神官・郷司など小領主層が他領の下作職を集積する現象がみられるところから、それを一円所領化できない屈折した封建的關係とみるもの。

岸田裕之「守護山名氏の備後国支配の展開と知行制」守護山名氏の備後国領国支配のなかに、部分的ではあるが、すでに十五世紀前半在地領主知行分につき貫高把握を行い、それを基準に役銭を課す貫高制の採用がみられるとし、戦国大名知行型の原型をそこに認めるもの。

田村洋幸「室町前期の日期關係―十四世紀末―十五世紀前半における偽使を中心として―」李氏朝鮮建國から成宗期までの日

朝通交での宗氏の抬頭、また偽使（通交許可者の名義を偽って通商する商人）の発生とその取締りのため朝鮮と宗氏の間約定が結ばれる経過を述べている。

河合正治「東山文化と武士階層」東山文化に対する武士諸階層のかかわりを具体例をあげ考察したもの。政治社会面の動向（守護大名の勢力失墜と、それに代わる中央での奉公衆および地方での守護代・國人層の進出）が文化活動（北山文化の担い手としての守護大名と、東山文化の担い手としての奉公衆および地方での受容体としての國人層）に影響を与えている状況を明らかにしている。

國島浩正「中世後期における領主制の発展―備中国新見庄の土豪金子氏の領主化への志向について―」名主層の階層分化を背景に、土豪層―有力名主層（田所金子氏）は荘官名などを中核として名主職を集積し、加えて名主連合により領主化を指向するが、荘官として庄園制の枠内にとどまるかぎり東寺直務支配下での荘官職の否定の事態にあったときに没落したとする。

黒川正宏「中世村落の基礎構造」菅浦荘と山国荘との対比を軸に土豪層の存在の有無が村落形態に规定的条件であるとするもの。すなわち土豪の存在する山国荘では惣荘―村惣中の二重構造をとり特権的存在として名主層があるのに対し、存在しない菅浦荘は階層差の乏しい村落構造で、惣荘のみの単一構造をとっている。また中世惣村の典型としては山国荘がそれにあたるとする。

松岡久人「室町戦国期の周防国衙領と大内氏」周防守護大内氏がその守護領国制の展開のなかに国衙領をいかに編成したかを究明したもの。室町幕府の荘園政策のもと、大内氏は応永六年国衙領法度を制定し国衙の権益を保証する。爾来、法度は代々安堵されるが、実態としては次第に国衙賦課は強化されてゆき応仁の乱後は国衙領横領にいたる。その後再び東大寺に還付され国衙維持が図られるが、その頃には徳政一揆が勃発し支配の質的転換がもとめられる時期になっていたとされる。

青野春水「戦国期伊予における軍制と知

行制」伊予守護河野氏は十五世紀末～十六世紀前半にかけて軍制の再編成（御一門三十二将制）を行なった。知行制では充分に荘園制的な職の知行を克服できず、領国内には小戦国大名の存在を含んでいたにもかかわらず、河野氏が支配を保てたのはこの再編成による組織化に求められるとする。渡辺澄夫「荘園制と封建制私見―一般的理解の推進のために―」荘園的貴族的土地所有と封建的領主的土地所有の本質的相違を貫租の有無にもとめ、また封建制の完成型たる幕藩体制下土地所有の主特徴を軍役・幕府直轄地にしぼり、その淵源をたどることにより、やはり鎌倉政権を封建制成立の端緒であると論じる。

（綾村宏・京都大学大学院学生）

『近世社会経済史論集』は十一論文を収めている。

吉永昭「城下町御用商人の性格について」は、信州松代藩の御用商人八田家の化政から天保期における資金調達の実態を解明し、同家が藩の内借方からの借用に依存